

除雪費助成金交付事業の 利用申請を受け付けます



高齢者等の方が、冬期間安心し在宅生活を送る支援として、除雪料金の一部を助成する「除雪費助成金交付事業」の利用申請を受け付けます。

【対象者】

- ①おおむね65歳以上の高齢者で、虚弱等により除雪が困難で、家族や隣人等の協力者の確保ができない方
- ②心身に障がいがあり、その障がいにより除雪が困難で、家族や隣人等の協力者の確保ができない方（身体障害者手帳等の提示を求める場合があります）。

【除雪内容】

町が指定する除雪実施事業者が、積雪15cm以上雪が降り積もった場合に、玄関から公道までの通路（幅1メートル程度）の確保をします。

【除雪期間】

平成28年11月1日～
平成29年3月31日まで

【利用料】
1回1,100円
(30分以内)

※ただし、町が1/2または3/4を助成します。助成後の自己負担額は次のとおりです。
・生活保護世帯 275円
・その他の世帯 550円
助成率 1/2

- ・負担額は次のとおりです。
- ・生活保護世帯 275円
- ・その他の世帯 550円
助成率 1/2

※1日2回を限度とします。

【利用申請】

- 印鑑を持参して次の場所で手続きをしてください。
- ・保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)
- ・熊石総合支所
- ・落部支所
- ・住民サービス課

- ※昨年度までに利用されたごとのある方は、電話での申し込みでも受け付けします。

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)
- ・熊石総合支所
- ・住民サービス課

☎ 01398-2-3111

小林農園
『金重』
もち米にこり酒
絶賛発売中!
東野の小林農園
もち米100%使用
八雲町東野417
☎ 0137-66-2752
☎ 090-9088-7889
配達も致します
まずは御連絡下さい

〔広告〕

■安心は冷蔵庫から やくも安心キットのご案内



やくも安心キットの ご案内

やくも安心キットは、自宅で体調が悪くなり救急車を呼ぶ「もしもの」ときの安心・安全を確保する取り組みで、希望する方に無料で配付しています。

やくも安心キットとは

やくも安心キットは、自宅で体調が悪くなり救急車を呼ぶ「もしもの」ときの安心・安全を確保する取り組みで、希望する方に無料で配付しています。

用紙や保険証の写しなどは、いつも最新の情報に修正し、または取り替えてください。古い情報のままだと、適切な処置を受けることができない場合があります。

正しい情報は、迅速な救急活動につながりますので、情報が古くならないよう、隨時更新して、もしもの時に備えましょう。

活動につながりますので、情報が古くならないよう、隨時更新して、もしもの時に備えましょう。

【配付対象者・申請窓口等】

- 【配付対象者】
- ①65歳以上の方のみの世帯
- ②障がいのある方のみの世帯
- ③65歳以上の方と障がいのある方のみの世帯

- ④健康に不安を抱えている方（同居家族はいるが日中は1人になる方など）

【申請窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)
- ・落部支所

【説明に伺います!】
町内会や老人クラブなど、各団体の会合等で説明が必要な場合、説明に伺いますので、お気軽に呼びください。
(説明時間15分～30分程度)

【問い合わせ先】
・保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)

☎ 01398-2-3111

・保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)

・熊石総合支所住民サービス課

☎ 01398-2-3111

持参するもの

- ①申請者の印鑑（代理申請もできます）

②65歳以上の方は生年月日の確認できるもの、障がいのある方は、障害者手帳

・キットの中に入れる健康保険証・診察券・薬剤情報提供書・お薬手帳を持参していただける場合は、写しをとります。